

指定介護サービス事業所管理者様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

令和7年度介護テクノロジー定着支援事業補助金の交付申請について

日頃より、本県の高齢者福祉行政に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標題の令和7年度介護テクノロジー定着支援事業について、別添「**香川県介護テクノロジー定着支援事業実施要領**」に基づき、**県予算の範囲内で実施します。**

事業を実施するにあたり、当該補助金の活用を検討されている事業所につきましては、必要書類を**令和7年8月20日（水）**までに、「**香川県電子申請・届出システム**」で御提出ください。

提出期限までに提出がない場合は、本事業において申請がないものと取扱いますので、御了承ください。また、本申請における書類の提出によって、交付決定を確約するものではないこと、申請の受け付けの結果、県予算の範囲を越える場合は、御希望に沿えない場合があることについて、予め御了承ください。

記

1 事業内容、補助対象事業所、補助要件、補助対象経費、補助額等

「**香川県介護テクノロジー定着支援事業実施要領**」を参照してください。

2 提出書類一覧

(1)「介護ロボット等の導入支援」の交付申請を提出する場合

①見積書

②介護ロボット機器等のパンフレットやカタログ等

(2)「介護ソフトの導入支援」の交付申請を提出する場合

①介護ソフトの見積書

②パンフレットやカタログ、販売元作成資料等

③職員数が確認できる書類（勤務形態一覧表等）

(3)「介護テクノロジーのパッケージ型導入支援」の交付申請を提出する場合

①介護ロボット機器等及び介護ソフトの見積書

②介護ロボット機器等及び介護ソフトのパンフレットやカタログ等

(1)～(3)共通

①交付申請書（第1号様式）

②事業計画書（別紙1）

③収支予算書（別紙2）

④介護テクノロジー定着支援事業業務改善計画

（業務改善計画は（公財）介護労働安定センター香川支部介護テクノロジー相談窓口にご相談の上作成してください。）

3 提出期限

令和7年8月20日（水）

4 提出方法

香川県電子申請・届出システムによる提出（下記URL（香川県HP）を参照してください。）

URL：https://www.pref.kagawa.lg.jp/choju/choju/jigyosya/kikin_hojyo.html

5 留意事項

- (1) 交付申請で提出された申請の内容から原則変更はできませんので、確認のうえ御提出ください。
- (2) 交付申請書等の審査に時間を要するため、交付申請から交付決定までに1か月以上かかる場合があります。(9月中下旬まで交付決定に時間がかかる場合があります。)
- (3) 県の交付決定前に発注・購入した機器については、補助対象外とします。
- (4) 予算の範囲内で交付を決定するため、全ての要望にお応えできない場合がありますので、予め御了承ください。
- (5) 業務改善支援(コンサルティング会社等による業務改善支援の活用または介護テクノロジー相談窓口や厚労省が実施する生産性向上に関する研修の受講)を受けることが必須要件です。
- (6) 令和8年1月31日までに事業(支払い及び機器の納品等を含む。)を完了してください。
- (7) 令和8年2月13日までに事業実績報告書一式の提出を完了してください。

【担当・問い合わせ先】

香川県健康福祉部長寿社会対策課
介護人材グループ 白川、長澤、久下
TEL : 087-832-3267